

組織評価の改善状況報告書

平成 29 年 3 月 13 日

評価会議議長 殿

全学入試センター長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成28年度の改善状況を報告します。

要改善事項
基準4「活動の状況と成果（学内向け活動）」について：合格決定者に対する入学前準備教育は、学部との関与を増やし、入学へのスムーズな導入につながる教育を提供することが好ましいこと
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成27年度入試から教育課程が大きく変わることから、選抜方法だけでなく、合格予定者に対する入学前準備教育などについても見直しが必要となる。本件は、第一に挙げた改善事項（活動の実施体制）とも関連しており、「全学的な組織改革」の議論の中で、併せて改善策を計画していきたい。
改善状況
各学部及び地域創造学環の教育担当副学部長等と全学入試センターを含む各センター代表を構成員とする全学教育基盤機構（全学的な組織改革により設置）において、センターと学部等との間の意思疎通が円滑に行われるようになったことを背景として、全学入試センターが中心となり、各学部及び地域創造学環から、合格者に示す入学前準備教育の講座科目の推奨度等に関して意見を聴取した。これを反映して講座構成科目及び教材を見直し、より入学へのスムーズな導入につながる教育を提供できるよう改善した。また、入学後の学習指導・支援等を目的に、入学前準備教育の受講状況を各学部及び地域創造学環にフィードバックするよう改めた。
達成年度（予定を含む）
平成28年度 完了